

# ところざわりサイクルニュース

第10号  
2004.2月号

ところざわりサイクルニュースは、ごみ減量  
やリサイクルについてお知らせするために、発  
行しているものです。

編集・発行 所沢市 リサイクルふれあい館「エコロ」  
〒359-0015・日比田620-1  
☎2994-5374・FAX 2994-1118  
Eメールアドレス a9374@city.tokorozawa.saitama.jp

## 内容のごあんない

- ①リサイクルふれあい館「エコロ」ってどんなところ？
- ②リサイクルふれあい館「エコロ」ってどんなところ？(続)
- ③パソコンはメーカーの回収ルートへお願いします
- ④紙類の資源化にご協力を

## 特集 リサイクルふれあい館「エコロ」ってどんなところ？

平成15年5月10日にオープンしたリサイクルふれあい館「エコロ」は、ごみ問題を中心に環境について多くの人に関心を持っていただき、地球にやさしい暮らし方を提案していく施設です。今回は、オープンから9か月目を迎えたこの「エコロ」について2ページにわたりご紹介します。



牛乳パック工作教室に参加した小学生。

月に2回行う再生家具の抽選会…「当たりますように」。



### その1

## いろいろな「へえ〜」を見つけよう

- 「へえ〜」と感じてもらえる企画・展示で情報提供します。

収集した缶は、どんな状態で再生工場に送られるの？なぜ缶は捨てずにリサイクルしたほうが環境にいいの？アルミニウムの原料となる「ボーキサイト」って何色？

こんなことが「エコロ」に来るとわかります。館内の展示を見たり、パソコンを使って、ごみや環境について学んだりすることができるのが「エコロ」です。



例えば、正面入口を入ってすぐ目に付くのは「ペットボトルのタワー」。このタワーの意味するところは、「スプーン1杯の油を下水道に流すと、それを浄化するのに必要なのが、このタワーをいっぱいにする水」なのです。どれくらいの量かって？その答えは、「エコロ」へ来て、見てください。ちなみに、食器やフライパンについた油、ソースなどを流さないためには、いらなくなった布類でふくことをおすすめします。小さめ(10~20センチメートル四方ぐらい)に切ってキッチンの隅に置いておけば便利です。布類の有効利用にもなるのでお試しを。



### その2

## 格安で手に入る…

- リユース(再利用)品の提供もしています。

「リユース」ってあまり聞いたことないですよ？「リ(Re)」=「再び」、「ユース(Use)」=「使う」で「リユース(再利用)」。でも、意外と身近。リサイクルショップやフリーマーケットで、いわゆる中古の品物を買ったり売ったりする人が近ごろ増えてきました。実はこの中古品の利用が「リユース」なんです。シャンプーや洗剤の詰め替え用ボトルも「リユース」。新しい物を買わずに、使えるものはトコトン使う。これがリユースの極意。

「エコロ」では、木製家具、衣類、陶磁器を展示し、低価格で頒布しています。自分では使わなくなったけれど、まだまだ使える物を市民の皆さんから、いただいて提供しています。

ほかの品物はないかって？「エコロ」で扱っているのはこの3品目だけですが、「不用品登録」といって、さまざまな品物を「ゆずりたい」「もとめたい」人を紹介する制度もありますし、市内のリサイクルショップの地図も展示してあるので、「エコロ」へお問い合わせください。いろいろな形のリユースの仕組みを作って、皆さんに提案しています。

### その3

## 先人の知恵・技

- 昔の人は環境にやさしかった。でもそれは特別なことではなく、普通のことでした。

「裂き布(さきぬの)織り」って知っていますか？いらぬ布類を細く裂いて織り、小さいものはコースターやマットなどに、大きいものをいくつもあわせれば服にも仕立てることができる先人の知恵です。また、裂き布で作ったぞうりはスリッパ代わりの優れもの。

「エコロ」では、こうしたリサイクルやリユースの講座も開催しています。ほかには「布から紙作り」「家具修理のひけつ」「包丁研ぎ講習会」などの定例講座、夏休みに実施する子ども向けの講座等、環境にやさしい技術を知っていただき身に付ける機会を提供しています。

### エコロの定例行事

- 毎月第2火・水曜日/午後1:30~  
「裂き布づくし」
- 毎月第1・3土曜日/午後1:30~  
「紙すき講習」「家具修理のひけつ」  
「針の手ほどき」
- 毎月第2・4土曜日  
午前10:00~「包丁研ぎ講習会」  
午後1:30~「おもちゃの病院」  
午後2:30~「再生家具抽選会」
- ※家具抽選のお申し込みは、抽選日の午後2時までです。
- 毎月第4土曜日/午後1:30~  
「洋傘修理」

◎これらの時間以外のご希望に対応できる場合もありますので、詳しくは「エコロ」へお問い合わせください。

# リサイクルふれあい館「エコロ」ってどんなところ？

## なぜ？

「エコロ」でどんなことをしているのかは、1ページの記事で少しおわかりいただけたかと思います。でも、「リユース品が安く手に入るなら、リサイクルショップなの？」「いろいろな講座を開催しているなら公民館と同じなの？」と思う人もいるかもしれません。ここでは、なぜ「エコロ」がそうした事業を行っているのかを説明します。

少し難しい話になりますが『循環型社会』という言葉をご存じですか？法律では、「①製品等が廃棄物等となることが抑制され、②並びに製品等が循環資源となった場合においては適正に循環的な利用が行われることが促進され、③及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、(a) もって天然資源の消費を抑制し、(b) 環境への負荷ができる限り低減される社会」となっています。



①は「ごみを減らしていきましょう」ということです。②はリサイクルの推進。③はごみの適正な処理です。これらをすすめ、結果として (a) 天然資源をできる限り使わず、(b) 資源のみならず

環境への負荷を減らす社会の実現を目指しています。「エコロ」はごみ処理施設に隣接していますが、ごみ問題に限らず環境全般を担っているのもそのためです。「エコロ」はこうした社会の実現を推進するために造られた施設です。

## どうなる？

循環型社会の実現は、言い換えると、今までの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会のしくみや私たちの生活様式を環境にやさしく持続的に発展可能な社会に変えていくことです。「〇〇リサイクル法」という法律がいくつもできて、処分するときに料金を負担することが増えてきました。これは、製品の回収や再資源化のしくみづくりをメーカーが負担し、消費者も排出者として循環型社会の形成に参加しているのです。

こうした法律などによる仕組みづくりは、国や産業界が中心となって行いますが、「エコロ」は私たちが日々の暮らしの中でできること、もっと身近で環境について考えること、そうしたきっかけを皆さんに提供しているのです。

家具などのリユース品を提供しているのは、まだまだ使えるものがごみとして出されている現実を知ってもらうこと、それにより「もったいない」という気持ちを持ってもらうこと、リユース品を利用



するというライフスタイルを定着させることが目的です。料金をいただいているのは、「無料」だと提供した物がそんなに扱われてしまう可能性があるからです。決してこのお金で運営をまかなっているわけではありません。

さまざまな講座は、「物を大事にする、より長く使う」ための知恵と技術を伝えて、すぐに捨ててしまうというライフスタイルを考え直すきっかけを作り、暮らしの中で「ほかにも自分にできることはないか」と今までの価値観を変えてもらうことが目的です。ですから、材料を新しく買って用意するような企画は極力避けています。

そして展示は、たまたまリユース品が手に入ると聞いて来館した人が、ふと目に留め、読み、感じ、考えてもらえるように、インパクトをもって受け止めてもらえるように作っています。詳しい説明をしますので、どうぞスタッフに声をおかけください。

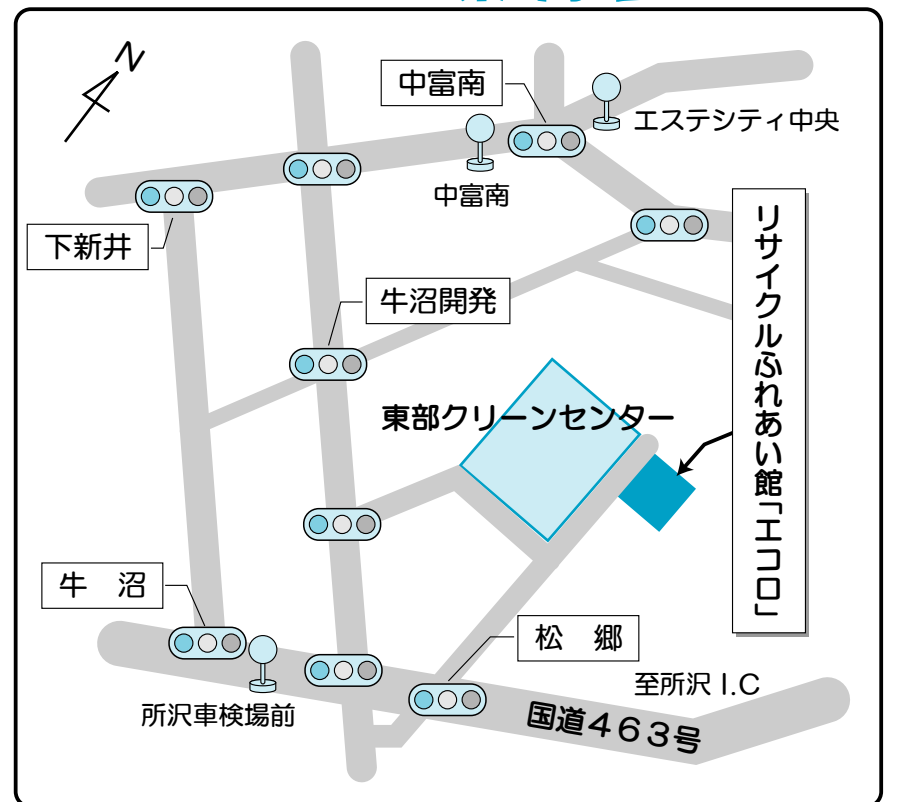
循環型社会の形成とは、今までの社会の価値観を変えることです。その

ためには、それが特別な才能や努力を必要とせず、「当たり前」だと思って、「楽しんで」もらうことが重要だと考えています。皆さんの家庭でできることから取り組み、実践してもらいたいと考えています。そして子どもたちが大人になったときに、今とは違った社会の仕組み、ライフスタイルになっていて欲しいのです。現実には、それほど長い時間をかけていけば、地球環境は危機的状況になってしまうとも言われていますが…。

下表は、昨年の夏休みに開催した講座の一覧です。こうした講座のお手伝いや、「もっとこんな事できるんじゃない？」とのご提案をいただきたいと考えています。館内の古着のリユースは、実はボランティアの皆さんの協力を得て、在庫を整理し、陳列していますが、その皆さんとの会話の中から発展した講座もあります。市民の皆さんがお持ちの情報や知恵をお寄せください。

布から紙づくり	布を細かくしたものはがきを作ります。
からくりおもちゃ	牛乳パックで作る工作で宿題もバッチリ！
裂き織りでコースターづくり	作り方を覚えて家でも簡単に。布の組み合わせの妙を楽しんで。
電池チェッカーづくり	この電池まだ使える？フィルムケースを使って簡単に作れます
ゆかたを着よう	季節や風土に合った服が一番環境にやさしい。
再生紙工場見学会	紙が再生されることは知っていても、見たことないでしょ？
EM生ごみリサイクル講習	EMを使って家庭の生ごみを効果的にリサイクルする方法を教えます

## エコロ案内図



## 交通のご案内

- 西武バス「所沢車検場前」下車徒歩約15分  
「エステシティ中央」下車徒歩約15分
- ところバス「中富南」下車徒歩約25分

「エステシティ中央」からお越しの方には、中富南コミュニティセンターで当館への来館専用の自転車の貸し出しをしていますのでご利用ください。

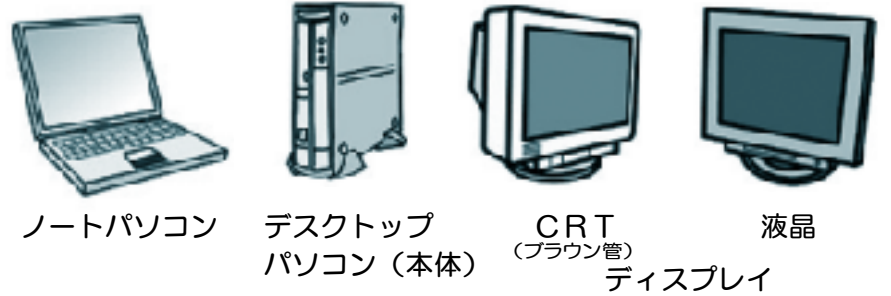
# パソコンはメーカーの回収ルートへお願いします

～平成16年4月から、市ではパソコンの収集、持ち込みによる受け入れを行いません～

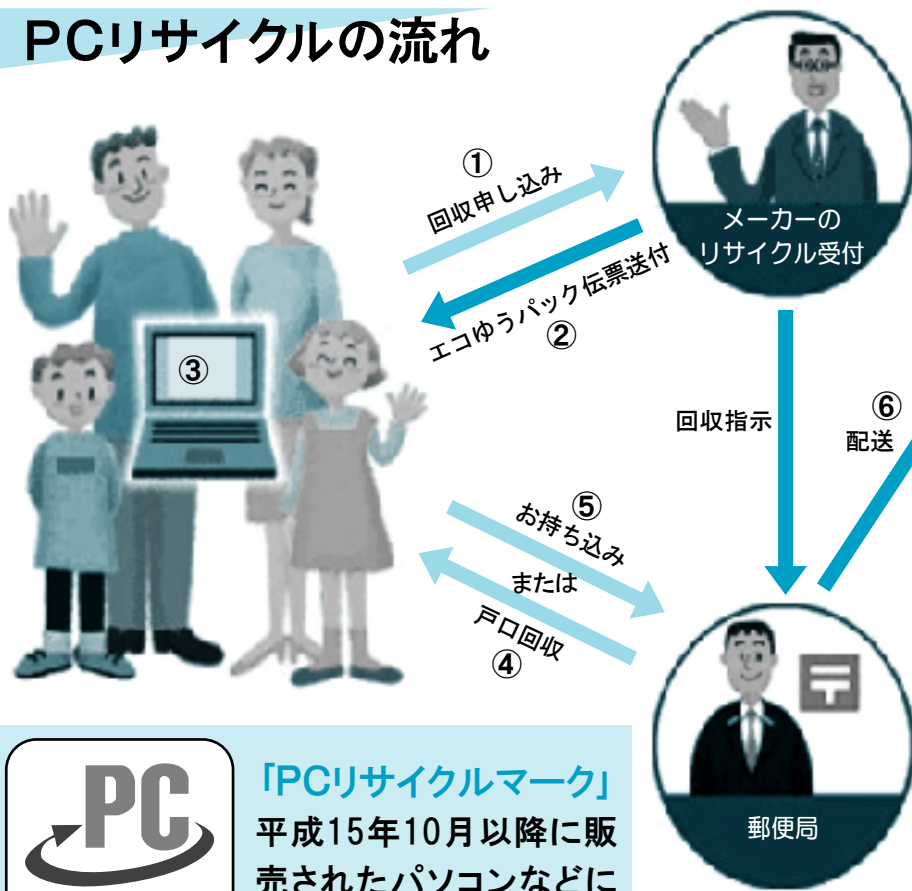
「資源有効利用促進法」に基づいて、平成15年10月から、家庭から出される使用済みパソコンの「PCリサイクル」が始まり、メーカーなどに回収・リサイクルを行うことが義務づけられました。

市では集積所での収集も、クリーンセンターへの持ち込みによる引き取りもしませんので、メーカー窓口に回収の依頼をしてください。

## ■リサイクルの対象になるものの例 (プリンターなどの周辺機器は対象ではありません)



## PCリサイクルの流れ



①②PCリサイクルマークのついていない製品は、回収再資源化料金の支払後、数日すると専用の輸送伝票が送られてきます。マークのついていない製品の場合は、回収再資源化料金を支払う必要がないため、申し込みをするとすぐに専用の輸送伝票が送られてきます。



③輸送伝票には、既にお届け先やご依頼主の欄は印字されていますので、改めて記入するものではありません。排出品を梱包し(袋など、簡易な梱包でもかまいません。)、輸送伝票を見やすい場所に貼ってください。

④戸口集荷を希望する場合は、輸送伝票に記載されている連絡先の郵便局に連絡して集荷日および時間帯を決めると、その日時に集荷されます。郵便局の窓口営業時間については、「ゆうびんホームページ郵便局検索システム」で確認できます。

●ホームページアドレス <http://www.post.japanpost.jp>

⑤輸送伝票を貼付した排出品を指定回収場所(郵便局等※)に持ち込むこともできます。  
※郵便局に持ち込む場合は小包窓口での受け付けとなります。

⑥輸送状況は、ゆうびんホームページでお客様控えに記載されている問い合わせ番号を検索することで調べることができます。



「PCリサイクルマーク」平成15年10月以降に販売されたパソコンなどについています。

■マークがついている場合：リサイクル費用はかかりません。

■マークがついていない場合：いらぬパソコンをリサイクルするためのお金(回収再資源化料金)がかかります。金額はパソコンメーカーによって異なりますので、費用を確認してください。

メーカーに申し込むと振替用紙が送付されてきます。支払い方法は、郵便局での振り替えのほか、各社指定の方法(銀行振り込み、クレジットカード決済、コンビニエンスストア決済など)で行うことができます。

## 問 い 合 わ せ 先

\*JEITA参加メーカー各社が、それぞれ自社製品の回収に関する受付窓口を設けていますので、そちらへ、申し込み、もしくはお問い合わせください。

\*JEITA = (社)電子情報技術産業協会

☎03-5282-7685

ホームページアドレス <http://www.pc3r.jp>

Q: どのようなパソコンが資源有効利用促進法に基づくPCリサイクルの対象となるのですか。

A: 具体的には上の図のような、デスクトップ型パソコン(本体)、ノートブック型パソコン、ブラウン管(CRT)式表示装置、液晶式表示装置が対象です。また、ディスプレイ(CRTまたは液晶)一体型のパソコンも対象となります。ただし、プリンターなどの周辺機器、ワープロ専用機、電子手帳(PDA)は対象となっていません。

もう少し詳しく説明すると、パソコンは資源有効利用促進法の第2条第12項に定める「指定再資源化製品」に政令で指定されています。政令で指定されているパソコンには、その表示装置であってブラウン管式または液晶式のものを含み、基本的に重量が1kgを超えるものが対象となります。(以下、「パソコン」という場合、その表示装置であってブラウン管式または液晶式のものを含むものとします)。

Q: パソコンにリサイクルのしくみができたのはなぜですか。

A: 鉱山から資源を取り出すよりも効率的で、環境への負荷が少ないと考えられるからです。パソコンや充電式電池、携帯電話、PHSなどの電子機器には、地球上での存在度が0.1%以下の希少金属が含まれています。例えば金(Au)は、標準的な鉱山には1トンあたり0.92g含まれていますが、1トンの携帯電話には約280gも含まれているそうです。電子機器のリサイクルによって、金のほかにも銀、プラチナ、コバルトなどが回収できます。

電子機器や充電式電池に使用されている希少金属(レアメタル)と、それらが使用されている部分の例

- 金・銀……携帯電話や家電などの電子部品
- プラチナ……パソコンの電池接点や電極
- コバルト……プリント配線基板やリチウム電池
- パラジウム……プリント配線基盤や電極

# 紙類の資源化にご協力を

## 集積所の回収日と集団資源回収の日程を組み合わせて出しやすく ～「東所沢エコステーション」も利用するとさらに便利に～

紙類が再生されて紙に戻ることは皆さんもご存じのとおりですが、それは「きちんと分別されていたら」の話。燃やせるごみの日に出してしまったら、それはほかのごみと一緒に灰に…。その灰は処分場へ埋め立てられ、2度と陽の目を見ることはありません。きちんと分別さえしてくれたら、再び紙として使用することができたのに。ここでは紙類の出し方についてお話しします。

### その1 紙ごみを出せる日を確認する

紙ごみを出せる日を知っていますか？まずはそこから確認しましょう。

#### ① 集積所に出す

集積所での回収は市内どこでも月1回です。「家庭のごみの分け方・出し方」で「新聞・雑誌・段ボール」が出せる日を確認しましょう。

#### ② 集団資源回収の利用

「集団資源回収」をご存じですか？もしかしたら「廃品回収」と呼んでいる人もいらっしゃるかもしれません。自治会や子ども会、PTAなどが主体となって回収業者と回収日を決めてリサイクルできる資源を回収しています。集積所での回収とあわせて回収日が月に2回あれば、出し忘れても安心です。現在これに参加されていない人や、新しく始めてみようという人は右記の集団資源回収のごあんないをご覧ください。

#### ③ 市の施設へ持ち込む

資源となる物を受け入れることができる施設は、「東・西クリーンセンター」と「東所沢エコステーション」(以下「エコステ」)の3か所です。クリーンセンターではごみ全般を扱いますが、エコステは紙類をはじめ、布類、牛乳パック、廃食用油、陶磁器などの資源物のみを受け入れています。平成15年4月にオープンし、毎週火・木・日曜日の午前9時から午後3時まで開館しています。ここでは陶磁器の頒布もしていますので、ぜひ一度ご来館ください(エコステの場所については「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください)。エコステの場所については「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。

#### ④ 販売店の回収

実は、新聞販売店でも購読者へのサービスの一環として新聞を回収している新聞社、販売店があります。詳しくは、各販売店へお問い合わせください。

### その2 紙ごみの出し方を確認する

紙なら何でも一緒というわけではありません。工場で再生する工程が違い、種類によって引き取り価格も異なるからです。

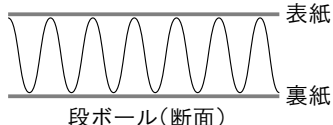
分別の基準は以下のとおりですので、集積所や市の施設に持ち込むときには注意してください。また、集団資源回収で出すときもこれに準じます。うまく分別するには、新聞とほかのものを置く場所を分けておくと便利です。

#### ① 新聞

新聞紙、折り込み広告もこれといっしょでOK。整理袋は使わないでください。

#### ② 段ボール

右の図のように断面を見て表紙と裏紙の間に波打った紙が入っているもの。ボール紙や厚紙とは違います。



#### ③ 雑誌

本や週刊誌、単行本、ボール紙(板紙)、パンフレット等、①②以外で紙のみでできているものです。ティッシュペーパーのフィルムや雑誌の付録等、紙製以外のものは必ず取り除いてください。

分別ができたならひもでしばりましょう。ガムテープなどでとめるのはやめてください。「プラひも」でも結構ですが、できれば「紙ひも」を使ってみましょう。

### ▶ 集団資源回収のごあんない ◀

資源物である新聞・雑誌・段ボール等、ご家庭から出されるときに皆さんはどのようにしていますか？

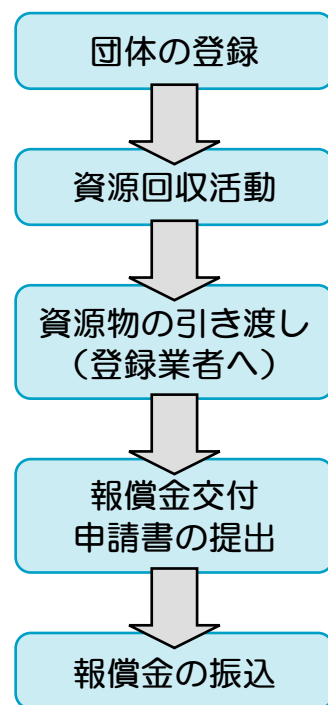
新聞・雑誌等の資源物を、回収日を決めて一定の場所に集め、市に登録している回収業者に引き渡すしくみを集団資源回収と呼んでいます。この制度は、各家庭の協力により地域内の自主的活動をした団体の資源回収量に応じて報償金を交付し、限りある資源の有効利用を促進しています。

下表をご覧ください。平成14年度における資源物の総回収量(行政回収+集団資源回収)約26,460トンのうち39%にあたる約10,329トンが集団資源回収で資源化されました(生きびん1本を0.6kgとして計算していますので下の右表と数字が異なります)。古紙1トンのリサイクルすると、直径14cm高さ8mの立木20本から作られるパルプの量に相当すると言われており、これに換算すると206,580本の立木が保護されたこととなります。

登録団体の内訳		平成14年度の集団資源回収量	
団体区分	登録数	品目	回収量
自治会など	107	新聞	7,111,168kg
子ども会	243	雑誌	2,134,950kg
長生会	19	段ボール	855,419kg
P T A	32	古布	156,192kg
児童会	19	鉄	20kg
保護者会	5	アルミ	58,837kg
学童クラブ	9	牛乳パック	7,315kg
福祉団体	9	重量計	10,323,901kg
宗教団体	7	生きびん	9,320本
スポーツ団体	6		
婦人会	11		
保育園	3		
その他の団体	39		
合計	509		

**報償金**は平成14年度の場合1kgの回収量につき7円でした(報償金の単価は年度により変動することがあります)。

平成14年度に行った活動状況アンケートの結果によれば、市から交付した報償金は、自治会などでは自治会費・自治会運営費・管理組合の修繕積立・自治会館の建設費の一部・自治会館の維持管理費に、子ども会などの団体では運営費(行事費用)等、地域活動のために活用されました。



### 回収と報償金交付の流れ

市内に住所を有する人で組織される営利を目的としない団体が、集団資源回収団体として登録し、活動することができます。活動する前に、まず、市に団体登録をしましょう。

市では、集団資源回収による活動の拡大を図るため、新規の団体登録を随時受け付けています。また、新しく活動に加わりたい人には、ご近所の団体を紹介しています。詳しくは、下記へお問い合わせください。

<市役所5階・廃棄物対策課>

☎ 2998-9146  
FAX 2998-9394  
Eメールアドレス a9146@city.tokorozawa.saitama.jp